

甲州市農業委員会日程

会期	平成 28 年 6 月 24 日 (金)			自 午後 1 時 30 分	至 午後 2 時 58 分
会場	甲州市役所本庁舎 2 階 第一会議室				
日 程					
1	会議録署名委員の指名				
2	会長報告				
3	議 案				
	第 1 号	農地法第 3 条の規定による許可申請について	(6 件)		
	第 2 号	農地法第 5 条の規定による許可申請について	(9 件)		
	第 3 号	農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について (利用権設定)	(7 件)		
	第 4 号	農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定による農用地利用集積計画の決定について (農地中間管理事業)	(10 件)		
	第 5 号	農地中間管理事業の推進に関する法律第 19 条第 3 項の規定による農用地利用配分計画案の承認について	(7 件)		
4	その他				

甲州市農業委員会 会議録

1. 開催日 平成28年6月24日(金) 午後1時28分から午後2時58分
甲州市役所本庁舎 2階 第一会議室

1. 出席した委員

1 坂本 忠	2 早川 博	3 窪川 哲郎
4 平山 重三	5 根津 信彦	6 菊島 正輝
7 雨宮 宏	8 荻原 一重	9 飯島 務
10 竹井 正人	11 長沢 光高	12 藤原 英一
13 南 秀岳	14 平山 尋文	15 宮原 王春
16 手塚 勲	17 中村 一男	18 萩原 勝俊
19 小佐川 武	20 今井 壽	21 雨宮 芳文
22 原 勝	23 佐藤 和也	24 丹澤 英一
25 佐藤 定之	26 小川 利雄	27 駒田 裕
28 大村 公宏	29 中山 仁	30 三科 健造
31 三森 一雄	32 神宮司 昭男	33 西矢 恵太朗
34 小池 宣弘	35 有賀 利隆	36 佐藤 充

1. 欠席した委員

1. 本会議の会議録署名委員

36 佐藤 充 1 坂本 忠

1. 職務のため本委員会に出席した職員

中村 正樹、中村 賢一、小澤 美紀、島田 淳、雨宮 果南

1. 会議日程 別紙

事務局	<p>定刻より若干早いですが、本日ご出席の委員様方がお揃いですので、これより総会を開会したいと思います。開会に先立ちましてみなさんで挨拶を交わしたいと思います。（相互に挨拶）</p> <p>ここで、先にご連絡をさせていただきます。前回の総会時にご提言等いただき、今回から議事進行につきまして、若干変更させていただきましたのでご承知おき願いたいと思います。</p> <p>それでは会長にご挨拶を頂き、日程に基づいて議事の進行をお願いいたします。</p>
会 長	<p>（会長の挨拶）</p> <p>只今から甲州市農業委員会6月定例総会を開催いたします。只今の出席委員は36名で定足数に達しております。</p> <p>日程1 本日の総会の議事録署名委員につきましては、36番佐藤 充委員、1番坂本 忠委員をご指名いたします。よろしく願います。</p> <p>続きまして日程2、会長報告でございますが、今月の会長報告はございません。</p>
議 長	<p>日程3、議案第1号農地法第3条の規定による許可申請について、6件を上程し審議を行います。それでは議案第1号1番議案の朗読を事務局お願いいたします。</p>
事務局	<p>（議案第1号農地法第3条第1番の許可申請についての朗読をする。）</p>
議 長	<p>議案の朗読が終わりました。それでは地区担当委員さんの調査報告をお願いいたします。</p>
26番委員	<p>（議案第1号1番の調査報告をする。）</p>
議 長	<p>ご苦労様でした。調査報告が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ございますか。</p> <p>（「異議なし」との声あり）</p> <p>それでは無いようですので事務局お願いします。</p>
事務局	<p>（概要を説明し、審議をお願いする。）</p>
議 長	<p>それではこれより審議を行います。議案第1号1番の案件につきまして、許可とすることによりよろしいか伺いをいたします。</p> <p>（「異議なし」との声多数あり）</p> <p>異議なしとの事ですので許可といたします。</p> <p>次に議案第1号第2番議案の朗読を事務局お願いします。</p>
事務局	<p>（議案第1号農地法第3条第2番の許可申請についての朗読をする。）</p>
議 長	<p>議案の朗読が終わりました。それでは地区担当委員さんの調査報告をお願いいたします。</p>
28番委員	<p>（議案第1号2番の調査報告をする。）</p>
議 長	<p>ご苦労様でした。調査報告が終わりました。これより質疑に入ります。</p>

	<p>質疑ございますか。 （「異議なし」との声あり） 無いようですので事務局お願いします。</p>
事務局	<p>（概要を説明し、審議をお願いする。）</p>
議長	<p>それでは審議を行います。議案第1号2番の案件につきまして、許可とすることよろしいかお伺いたします。 （「異議なし」との声あり） 異議なしとの事ですので許可といたします。 次に議案第1号3番議案の朗読を事務局お願いいたします。</p>
事務局	<p>（議案第1号農地法第3条第3番の許可申請についての朗読をする。）</p>
議長	<p>議案の朗読が終わりました。それでは地区担当委員さんの調査報告をお願いいたします。</p>
22番委員	<p>（議案第1号3番の調査報告をする。）</p>
議長	<p>ご苦労様でした。調査報告が終わりました。これより質疑に入ります。 質疑ございますか。 （「異議なし」との声あり） 無いようですので事務局お願いします。</p>
事務局	<p>（概要を説明し、審議をお願いする。）</p>
議長	<p>それでは審議を行います。議案第1号3番の案件につきまして、許可とすることよろしいかお伺いたします。 （「異議なし」との声あり） 異議なしとの事ですので許可といたします。 次に議案第1号第4番議案の朗読を事務局お願いします。</p>
事務局	<p>（議案第1号農地法第3条第4番の許可申請についての朗読をする。）</p>
議長	<p>議案の朗読が終わりました。それでは地区担当委員さんの調査報告をお願いいたします。</p>
25番委員	<p>（議案第1号4番の調査報告をする。）</p>
議長	<p>ご苦労様でした。調査報告が終わりました。これより質疑に入ります。 質疑ございますか。 （「異議なし」との声あり） 無いようですので事務局お願いします。</p>
事務局	<p>（概要を説明し、審議をお願いする。）</p>
議長	<p>それでは審議を行います。議案第1号4番の案件につきまして、許可とすることよろしいかお伺いたします。</p>

	<p>(「異議なし」との声あり) 異議なしとの事ですので許可といたします。 次に議案第1号第5番議案の朗読を事務局お願いします。</p>
事務局	<p>(議案第1号農地法第3条第5番の許可申請についての朗読をする。)</p>
議長	<p>議案の朗読が終わりました。それでは地区担当委員さんの調査報告をお願いいたします。</p>
25番委員	<p>(議案第1号5番の調査報告をする。)</p>
議長	<p>ご苦労様でした。調査報告が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ございますか。 (「異議なし」との声あり) 無いようですので事務局お願いします。</p>
事務局	<p>(概要を説明し、審議をお願いする。)</p>
議長	<p>それではこれより審議を行います。議案第1号5番の案件につきまして、許可とすることによろしいかお伺いいたします。 (「異議なし」との声あり) 異議なしとの事ですので許可といたします。 次に議案第1号第6番議案の朗読を事務局お願いします。</p>
事務局	<p>(議案第1号農地法第3条第6番の許可申請についての朗読をする。)</p>
議長	<p>議案の朗読が終わりました。それでは地区担当委員さんの調査報告をお願いいたします。</p>
7番委員	<p>(議案第1号6番の調査報告をする。)</p>
議長	<p>ご苦労様でした。調査報告が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ございますか。 (「異議なし」との声あり) 無いようですので事務局お願いします。</p>
事務局	<p>(概要を説明し、審議をお願いする。)</p>
議長	<p>それではこれより審議を行います。議案第1号6番の案件につきまして、許可とすることによろしいかお伺いいたします。 (「異議なし」との声あり) 異議なしとの事ですので許可といたします。 次に議案第2号農地法第5条の規定による許可申請について、9件を上程し審議を行います。それでは議案第2号1番議案の朗読をお願いします。</p>
事務局	<p>(議案第2号農地法第5条第1番の許可申請について朗読をする。)</p>
議長	<p>議案の朗読が終わりました。それでは地区担当委員さんの調査報告をお</p>

	願いたします。
2番委員	(議案第2号1番の調査報告をする。)
事務局	(議案第2号1番の案件について、地図訂正をする。)
議長	調査報告が終わりました。担当委員さんご苦勞様でした。これより質疑に入ります。質疑ございませんか。 (「異議なし」との声あり) 無いようですので事務局願いたします。
事務局	(概要を説明し、意見を求める。)
議長	それではこれより審議を行います。議案第2号1番の案件につきまして、許可相当とすることよろしいかお伺いたします。 (「異議なし」との声あり) 異議なしとの事ですので許可相当として山梨県知事に進達いたします。次に議案第2号第2番議案の朗読を事務局願いたします。
事務局	(議案第2号農地法第5条第2番の許可申請について朗読をする。)
議長	議案の朗読が終わりました。それでは地区担当委員さんの調査報告を願いたします。
9番委員	(議案第2号2番の調査報告をする。)
議長	調査報告が終わりました。担当委員さんご苦勞様でした。これより質疑に入ります。質疑ございませんか。 (「異議なし」との声あり) 無いようですので事務局願いたします。
事務局	(概要を説明し、意見を求める。)
議長	それではこれより審議を行います。議案第2号2番の案件につきまして、許可相当とすることよろしいかお伺いたします。 (「異議なし」との声あり) 異議なしとの事ですので許可相当として山梨県知事に進達いたします。次に議案第2号第3番議案の朗読を事務局願いたします。
事務局	(議案第2号農地法第5条第3番の許可申請について朗読をする。)
議長	議案の朗読が終わりました。それでは地区担当委員さんの調査報告を願いたします。
9番委員	(議案第2号3番の調査報告をする。)
議長	ご苦勞様でした。調査報告が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

	<p>(「異議なし」との声あり) 無いようですので事務局お願いします。</p>
事務局	<p>(概要を説明し、意見を求める。)</p>
議長	<p>それではこれより審議を行います。議案第2号3番の案件につきまして、許可相当とすることによろしいかお伺いたします。 (「異議なし」との声あり) 異議なしとの事ですので許可相当として山梨県知事に進達いたします。次に議案第2号第4番議案の朗読を事務局お願いします。</p>
事務局	<p>(議案第2号農地法第5条第4番の許可申請について朗読をする。)</p>
議長	<p>議案の朗読が終わりました。それでは地区担当委員さんの調査報告をお願いいたします。</p>
15番委員	<p>(議案第2号4番の調査報告をする。)</p>
議長	<p>ご苦労様でした。調査報告が終わりました。それではこれより質疑に入ります。質疑ございませんか。 (「異議なし」との声あり) 無いようですので事務局お願いします。</p>
事務局	<p>(概要を説明し、意見を求める。)</p>
議長	<p>それではこれより審議を行います。議案第2号4番の案件につきまして、許可相当とすることによろしいかお伺いたします。 (「異議なし」との声あり) 異議なしとの事ですので許可相当として山梨県知事に進達いたします。次に議案第2号第5番議案の朗読を事務局お願いします。</p>
事務局	<p>(議案第2号農地法第5条第5番の許可申請について朗読をする。)</p>
議長	<p>議案の朗読が終わりました。それでは地区担当委員さんの調査報告をお願いいたします。</p>
34番委員	<p>(議案第2号5番の調査報告をする。)</p>
議長	<p>ご苦労様でした。調査報告が終わりました。それではこれより質疑に入ります。質疑ございませんか。 (「異議なし」との声あり) 無いようですので事務局お願いします。</p>
事務局	<p>(概要を説明し、意見を求める。)</p>
議長	<p>それではこれより審議を行います。議案第2号5番の案件につきまして、許可相当とすることによろしいかお伺いたします。 (「異議なし」との声あり)</p>

	異議なしとの事ですので許可相当として山梨県知事に進達いたします。次に議案第2号第6番議案の朗読を事務局お願いします。
事務局	(議案第2号農地法第5条第6番の許可申請について朗読をする。)
議長	議案の朗読が終わりました。それでは地区担当委員さんの調査報告をお願いいたします。
35番委員	(議案第2号6番の調査報告をする。)
議長	ご苦労様でした。調査報告が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ございませんか。 (「異議なし」との声あり) 無いようですので事務局お願いします。
事務局	(概要を説明し、意見を求める。)
議長	それではこれより審議を行います。議案第2号6番の案件につきまして、許可相当とすることよろしいかお伺いいたします。 (「異議なし」との声あり) 異議なしとの事ですので許可相当として山梨県知事に進達いたします。次に議案第2号第7番議案の朗読を事務局お願いします。
事務局	(議案第2号農地法第5条第7番の許可申請について朗読をする。)
議長	議案の朗読が終わりました。それでは地区担当委員さんの調査報告をお願いいたします。
29番委員	(議案第2号7番の調査報告をする。)
議長	ご苦労様でした。調査報告が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ございませんか。 (「異議なし」との声あり) 無いようですので事務局お願いします。
事務局	(概要を説明し、意見を求める。)
議長	それではこれより審議を行います。議案第2号7番の案件につきまして、許可相当とすることよろしいかお伺いいたします。 (「異議なし」との声あり) 異議なしとの事ですので許可相当として山梨県知事に進達いたします。次に議案第2号第8番議案の朗読を事務局お願いします。
事務局	(議案第2号農地法第5条第8番の許可申請について朗読をする。)
議長	議案の朗読が終わりました。それでは地区担当委員さんの調査報告をお願いいたします。

27番委員	(議案第2号8番の調査報告をする。)
議 長	ご苦勞様でした。調査報告が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ございませんか。 (「異議なし」との声あり) 無いようですので事務局お願いします。
事務局	(概要を説明し、意見を求める。)
議 長	それではこれより審議を行います。議案第2号8番の案件につきまして、許可相当とすることよろしいかお伺いたします。 (「異議なし」との声あり) 異議なしとの事ですので許可相当として山梨県知事に進達いたします。次に議案第2号第9番議案の朗読を事務局お願いします。
事務局	(議案第2号農地法第5条第9番の許可申請について朗読をする。)
議 長	議案の朗読が終わりました。それでは地区担当委員さんの調査報告をお願いいたします。
3番委員	(議案第2号9番の調査報告をする。)
議 長	ご苦勞様でした。調査報告が終わりました。それでは、これより質疑に入ります。質疑ございませんか。 (「異議なし」との声あり) 無いようですので事務局お願いします。
事務局	(概要を説明し、意見を求める。)
議 長	それではこれより審議を行います。議案第2号9番の案件につきまして、許可相当とすることよろしいかお伺いたします。 (「異議なし」との声あり) 異議なしとの事ですので許可相当として山梨県知事に進達いたします。
	続きまして、議案第3号農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について7件を上程し、審議をいたします。事務局説明をお願いします。
事務局	(農業経営基盤強化促進法に基づく利用集積の利用権の設定7件について報告し、意見を求める。)
議 長	説明が終わりました。質疑ございますか。 (「異議なし」との声あり) 無ければ、これより審議いたします。議案第3号について承認することとしてよろしいかお伺いたします。 (「異議なし」との声あり) 異議なしとの事ですので承認といたします。

議 長	次に、議案第4号農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規程による農用地利用集積計画の決定について10件を上程し、審議いたします。事務局説明をお願いします。
事務局	(農地中間管理事業を実施する公益財団法人山梨県農業振興公社が農地中間管理権を取得する計画10件について説明し、意見を求める。)
議 長	説明が終わりました。質疑ございますか。 (「異議なし」との声多数あり) 無ければ、これより審議いたします。議案第4号について承認することとしてよろしいかお伺いいたします。 (「異議なし」との声あり) 異議なしとの事ですので承認といたします。
事務局	次に議案第5号農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第3項の規程による農用地利用配分計画案の決定について7件を上程し、審議いたします。事務局説明をお願いします。
事務局	(農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農用地利用配分計画案7件について説明し、意見を求める。)
議 長	説明が終わりました。質疑ございますか。 (「異議なし」との声多数あり) 無ければ、これより審議いたします。議案第5号について承認することとしてよろしいかお伺いいたします。 (「異議なし」との声あり) 異議なしとの事ですので承認といたします。 次に日程4その他、事務局お願いいたします。
事務局	(平成29年度山梨県農業行政施策に関する提言等の取り組みについて、3名からの提出があり、それに基づき県及び市もしくはJAへ提言するものを説明し、その他ご意見等ある場合は、事務局に連絡をいただき、会長、職務代理等とまとめて提言させていただき旨説明する。) (農業用施設等設置の届出1件について説明する。) (農地法第3条の返納届の提出1件について説明する。)
議 長	事務局から農業行政施策に関する提言等の取り組み及び農業用施設等設置の届出について、2件説明がございましたが、最初の農業行政施策に関する提言等の取り組みについて、何かご意見、ご提言等ございましたらお願いいたします。 意見がなければ、会長一任ということでよろしいでしょうか。 (「異議なし」との声あり) ではそのようにさせていただきます。 次に2の農業用施設等設置の届出については特によろしいでしょうか。 (「異議なし」との声あり) では、その他の3をお願いいたします。

事務局	<p>(市税務課から小型特殊自動車のナンバー登録について説明をさせていただいてもよろしいか諮る。)</p> <p>(「異議なし」との声あり)</p>
議長	<p>それではよろしくお願いたします。</p>
税務課員	<p>(小型特殊自動車のナンバー登録について説明する。)</p>
議長	<p>皆さんにお願いでございますが、従来必要に応じまして、当委員会の会務を進めるにあたりまして、会長、職務代理、事務局を交えました会議は行っておりますが、委員の皆さんから特に重要な案件、あるいは情報、課題がある場合は、事前に事務局にそれらの情報等を連絡していただきたいと思っております。それに基づいて、また会長、職務代理、事務局等の会議の中で、事前に内容、案件等を検討して、それから皆さんにお諮りしたいというような形で進めて行きたいと思っておりますので、そのような案件がございましたら、よろしくご協力をお願いいたします。</p> <p>それでは、他にございますか。特にございませんか。</p> <p>それでは、以上で本日の日程は全て終了いたしました。 会議の円滑な進行にご協力いただきお礼を申し上げます。 それではこれで本日6月の農業委員会総会を閉会いたします。</p>
事務局	<p>(閉会の挨拶する)</p> <p>(閉会14時58分)</p>